



非常食炊き出し訓練



避難行動訓練



仮設トイレ(マンホールトイレ)設置訓練

主な内容

所得税、町・県民税の申告手続き……	2
女性のさらなる社会進出に向けて…	7
20歳になったら国民年金……	12
『あみまるくん』ご利用案内……	13
『まちづくり提案箱』を設置します…	16

『避難所開設訓練』を実施しました

11月23日、かすみ公民館・竹来中学校・舟島小学校・君原小学校において、地区防災計画を策定している行政区(自主防災組織)を対象に町と協働による避難所開設訓練を実施しました。

各行政区の避難計画に基づき指定避難所までの避難経路・避難方法を確認したほか、避難所設営・仮設トイレ設置・非常食の炊き出し等、さまざまな訓練を実施し、防災意識を高めました。

平成 30 年分 (平成 31 年度)

所得税、町・県民税(住民税)の申告 手続きは正しくお早めに

税務課 ☎ 888-1111 (151・152・156)

所得税の確定申告

『所得税及び復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限(平成31年3月15日(金))までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

また、納め過ぎた所得税の還付を受けるための申告を還付申告といえます。

住民税(町・県民税)の申告

給与・公的年金以外の所得のある人(確定申告した人を除く)、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで同居する親族の扶養になっていない人は住民税の申告が必要となります。

非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の際に必要となりますので、必ず申告期限(平成31年

3月15日(金))までに申告してください。

※年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民税申告が必要となります(老人配偶者・障害者・寡婦などの控除もれに注意してください)

持参するもの

- ▶ 個人番号カードまたは通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類
- ▶ 事業所得(営業・農業)や不動産所得がある人は、▽『収支内訳書』の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿▽固定資産税の課税明細書など
- ▶ 給与所得・公的年金などの源泉徴収票(原本)
- ▶ 雑所得・一時所得などの支払調書
- ▶ 本人が支払った本人および同一生計の親族に係る医療費が所得の5%以上(所得が200万円以上)の場合には10万円以上ある人は、医療を受けた人ごとに支払った医療費・保険金などの補てん金を記載する『医療

費控除の明細書』を作成し添付▽医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を選択することができます

▶ 本人が支払った本人および同一生計の親族に係る健康保険料・国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料などの控除証明書

▶ 本人が支払った本人および親族に係る一般の生命保険料・介護医療保険料の控除証明書

▶ 本人が支払った本人および配偶者に係る個人年金保険料の控除証明書

▶ 本人が支払った本人および同一生計の親族に係る地震保険料などの控除証明書

▶ 本人が支払った特定寄付金などの受領証明書

▶ 障害者または障害者を扶養する人は、▽障害者手帳▽療育手帳▽寝たきり・認知症等の高齢者の『障害者控除対象者認定書』など

▶ 還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座(金融機関支店名口座番号)認め印 ※ゴム印不可

税務署での確定申告

期間

平成31年2月18日(月)～3月15日(金)(土日を除く)
※2月24日(日)および3月3日(日)は開場します

相談受付

午前9時～午後4時まで
(提出は午後5時まで)

竜ヶ崎税務署

〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5
☎ 0297-66-1303
(自動音声案内)

▶ 相談内容が複雑な場合は午後3時頃までにお越しください
※なお、毎年駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関の利用をお願いします

町では、住民税の申告書が手元にない場合や住民税の申告書の書き方がわからない場合には、国税庁のホームページの『確定申告書等作成コーナー』などを利用して印刷した申告書の表題部を『平成31年度住民税申告書』に訂正し、住民税申告書の代わりとして提出することができます。町の申告相談会場に持参または町税務課宛てに郵送してください。

●申告相談会 会場：役場 3 階 301 会議室

区 分	期 間	時 間	対 象
所得税確定（還付）申告・住民税申告の相談および受付 ※事業所得（営業・農業）・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません	平成 31 年 2 月 8 日（金）～ 15 日（金）（土・日・祝日を除く） ※初日は混雑が予想されます	▼受付開始時間 午前 7 時 30 分 に役場北口玄関を開錠しますので、3 階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。 番号札の配付は 8 時 30 分からはとなります。 ▼相談時間 午前 8 時 45 分頃から受付番号順に申告相談を開始します。	▼給与所得者で年末調整をしていない人 ▼給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▼収入のなかった人 ▼非課税所得のみの人 ▼他の市区町村に居住する人の扶養になっている人
所得税確定申告・住民税申告の相談および受付 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります	平成 31 年 2 月 18 日（月）～ 3 月 15 日（金）（土・日を除く） ※日曜申告を行います ※ 2 月 24 日（日）および 3 月 3 日（日）の午前中実施	▼受付終了時間 午後 3 時 30 分まで受付します。 ※日曜申告の日は午前 11 時までで受付します ※混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります	▼上記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人（青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください） ▼事業所得（営業・農業）や不動産所得などがある人（赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください） ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません

役場での申告相談

自ら申告書の作成が困難な人を対象に、住民税および所得税の確定申告（還付申告）についての申告相談、申告書の作成および収受を役場本庁舎 3 階の 301 会議室で行います。

申告相談の期間中は、確定申告書・住民税申告書などの配付および収受受付などについてもすべて、本庁舎 1 階の税務課窓口ではなく、本庁舎 3 階の申告相談会場で行います

申告相談の期間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします

役場で相談できない申告

次の申告は、竜ヶ崎税務署または国税局の電話相談センターでご相談ください。
 ▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など
 ▼事業（営業）所得（新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資

産などの被害）、利子所得、配当所得、給与所得（特定支出控除）、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得（ゴルフ会員権・貴金属など）、分離課税の譲渡所得（土地建物株式など）

変動所得・臨時所得の平均課税
 ▼雑損控除（災害・盗難による損害など）
 ▼居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除

▼災害減免額、外国税額控除など
 ▼国外に居住している親族の扶養控除など

インターネットでの確定申告

確定申告期間中、税務署や役場の申告相談窓口・駐車場は大変混雑します。

国税庁のホームページを利用して自宅で確定申告書・収支内訳書・医療費控除の明細書等のダウンロードや申告書の作成ができます。申告書などの提出は、印刷したものを竜ヶ崎税

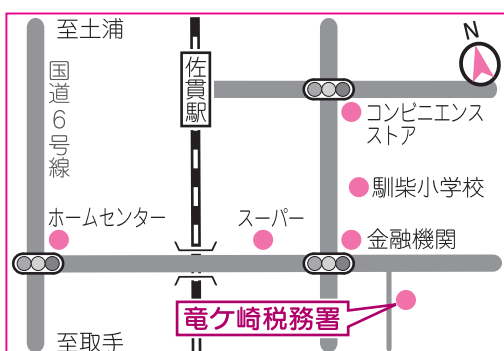
務署に郵送、役場の申告相談窓口で収受、または e-Tax（電子申告）がご利用できます。

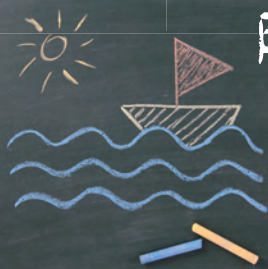
国税局の電話相談センター

●作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ
 e-Tax 作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-0115901 ※月～金

曜日 申告期間中は、午前 9 時～午後 8 時まで（祝日等および 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます）
 ●確定申告などに関するお問い合わせ
 竜ヶ崎税務署 ☎ 0297-6613303（自動音声案内）

午前 8 時 30 分～午後 5 時まで





阿見町開催競技セーリング

茨城国体開催まであと281日

AMI 国体ニュースでは茨城国体開催に向けて
阿見町に係る国体のさまざまな情報を発信していきます!!

いきいき茨城ゆめ国体リハーサル大会を開催!!

10月26日(金)～28日(日)の3日間にわたり、いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技会のリハーサル大会となる『高松宮妃記念杯第64回全日本実業団ヨット選手権大会』、『第20回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会』、『2018年全日本セーリング選手権大会』が、阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場において開催されました。

全国から108艇の競技艇と212人の選手が出場し、熱いレースが繰り広げられ、来年のいきいき茨城ゆめ国体へ向けて、大きな盛り上がりを見せました。大会の様子やレース結果をご紹介します。



▲10月26日(金)に開会式が行われました



▲選手宣誓



▲優勝杯返還



▲出艇



▲レース(420級)



▲レース(スナイプ級)



▲レース(国体ウインドサーフィン級)



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

レース結果

セーリングスピリッツ級では霞ヶ浦セーリングチームが1位を、420級（少年男子）では霞ヶ浦高等学校が1位から3位までの表彰台を独占するなど、茨城県勢も好成績を残しました。



△セーリングスピリッツ級の1位は霞ヶ浦セーリングチーム



△420級（少年男子）では霞ヶ浦高等学校が表彰台を独占

●高松宮妃記念杯第64回全日本実業団ヨット選手権大会

▼種目:470級

順位	実業団チーム名
1位	㈱エス・ピー・ネットワーク
2位	チームアビーム ヤマハセーリングチーム
3位	霞ヶ浦セーリングチーム

▼種目:スナイプ級

順位	実業団チーム名
1位	グッドホールディングスセーリングチーム
2位	湘南サニーサイドマリナーヨットクラブA
3位	三菱重工広島

●第20回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会

▼種目:セーリングスピリッツ級

順位	所属	選手名1	選手名2
1位	霞ヶ浦セーリングチーム	宇田川 真乃	福田 桃奈
2位	鹿児島県セーリング連盟	有馬 優子	石澤 佑衣
3位	福井県セーリング連盟	笹木 彩那	大熊 典子



●2018年全日本セーリング選手権大会

▼種目:420級（少年男子）

順位	所属	選手名1	選手名2
1位	霞ヶ浦高等学校	宇田川 涼太郎	吉井 稀世輝
2位	霞ヶ浦高等学校	大石 駿水	青木 武斗
3位	霞ヶ浦高等学校	嶋倉 照晃	福田 祥大

▼種目:420級（少年女子）

順位	所属	選手名1	選手名2
1位	広島県セーリング連盟	小菅 楓	橋本 歩波
2位	長崎工業高等学校	小森 清佳	泉 彩奈
3位	千葉県セーリング連盟	石塚 春菜	市村 みずき

▼種目:国体ウインドサーフィン級（成年男子）

順位	所属	選手名
1位	神奈川県セーリング連盟	山崎 大輔
2位	㈱豊田自動織機	福村 拓也
3位	福岡県セーリング連盟	村田 高亮

▼種目:国体ウインドサーフィン級（成年女子）

順位	所属	選手名
1位	神奈川県セーリング連盟	堀川 智江
2位	—	鎌石 恵子
3位	熊本県セーリング連盟	川端 貴美可

▼種目:レーザー級（成年男子）

順位	所属	選手名
1位	広島県セーリング連盟／大島商船高等専門学校	豊島 以知朗
2位	レーザー伊達フリート	小野寺 正一郎
3位	栃木県セーリング連盟	齋藤 匠

▼種目:レーザーラジアル級（成年女子）

順位	所属	選手名
1位	広島県セーリング連盟	濱田 華帆
2位	㈱豊田自動織機	柿元 麻衣
3位	霞ヶ浦セーリングチーム	仲 美南

▼種目:レーザーラジアル級（少年男子）

順位	所属	選手名
1位	広島ベイディングクラブ	豊島 有壮
2位	—	黒田 浩渡
3位	広島県セーリング連盟	前田 海陽

▼種目:レーザーラジアル級（少年女子）

順位	所属	選手名
1位	長崎工業高等学校	藤尾 万唯華
2位	碧南市立中央中学校	杉浦 ふう華
3位	東京都ヨット連盟	小山 すみれ

詳しいレース結果はいきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会のホームページに掲載しています。

また、ホームページでは大会の動画も公開中です。ぜひご覧ください。

許さない！町税・国保税滞納。守ります！税の公平

財産の差押を 実施しています！

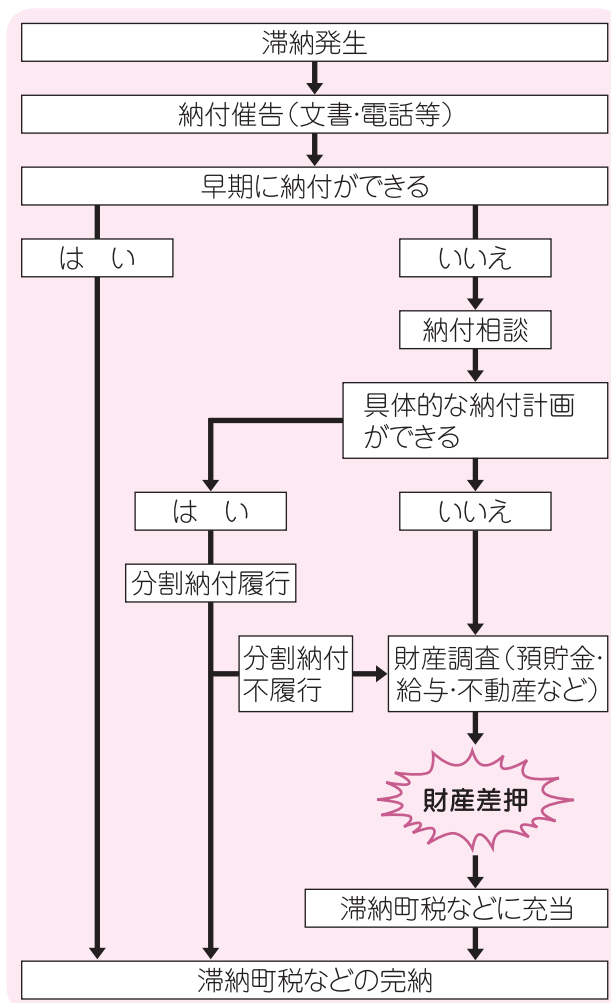
不動産・預金等差押

301 件

(平成 29 年度実績)

収納課 ☎888-1111 (147・148)

滞納処分の流れ



滞納処分執行状況

	平成 29 年度	
	件 数	換価額(円)
不動産	25	710,000
預貯金	136	12,632,790
所得税還付金	6	59,481
給料	95	16,933,081
年金	10	5,985,717
生命保険	18	3,126,329
その他	11	3,703,399
合 計	301	43,150,797

皆さまに納めていただく税金は、安心・安全な住まいづくりを進めるうえで、とても大切な財源です。

町では、期限を守り納税していただいた皆さまとの公平性を保つとともに、税収を確保するため、滞納者に対し滞納処分(差押)を厳正に行っています。

納期限を過ぎても町税を納めていない人は、早急に納めていただくようお願いいたします。

自主納付の原則

町税などの納付は、自主納付が基本です。自主納付とは、納税者の皆さまが定められた納期限までに自主的に納税することです。

納期限までに納付がない場合は督促状や催告書などが送付されます。しかし、再三の催告にもかかわらず納付していただけない場合は、納期限内に納付いただいた人との公平性を保つため、財産(預貯金・給与・生命保険・不動産など)を調査し、差押による滞納処分を行うことになります。

納付が困難な場合は納税相談を！

税金を納期限までに支払わずそのまま放置しておく、督促手数料・延滞金がかかってしまい、滞納処分の対象になります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けしますので、そのまま放置しないで、収納課へ相談においでください。

茨城租税債権管理機構

差押などの滞納処分を受けたにもかかわらず、自主納付がなく放置した場合は、誠実性のない滞納者として、茨城租税債権管理機構に徴収権を移管する場合があります。

茨城租税債権管理機構は、県内市町村で構成され、県が支援する一部事務組合です。市町村から滞納事案を受け、財産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町では、毎年約20件の事案を移管しています。

女性のさらなる 社会進出に向けて

—女性が輝く社会づくり—



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課男女共同参画推進室 ☎888-1111 (271)

『町男女共同参画社会推進講演会』を開催しました

11月10日(土)、中央公民館において男女共同参画社会推進講演会(主催:町、町男女共同参画社会推進会議)を開催しました。

この講演会は、毎年町民を対象に開いているもので、今回は、「私らしいワーク・ライフ・バランス」をテーマに、落語家である春風亭鹿の子師匠を講師に招いての高座仕立ての講演会となり、大勢の町民の皆さんにお越しいただきました。

活躍する噺家 688 人のうち、女性は 10 人足らずという男性社会である落語会に飛び込み、14 年目にして真打昇進を果たし、結婚、妊娠・出産を経て、現在子育て真っ最中の一児の母として活躍する鹿の子師匠の体験談も交えながらの流暢な話に、いつの間にか皆さん身乗り出すようにして聞き入っていました。

出囃子とともに鹿の子師匠が登場し、笑いは健康にも美容にもよいと、アンチエイジングの話や独自で考案した「オリンピック顔面体操」を披露して笑いを誘いました。また、結婚・出産・子育てをしながら噺家を続けてきたなかで、ひとりで思い悩んでいた時期のこと、その不満を夫にぶつける毎日だったこと、それを受け止めてくれて育メンに大変身した夫への感謝の気持ちなどを、古典落語や創作落語に織り交ぜながら笑いあり、涙ありの講演会となり、会場は大きな拍手が沸き起こっていました。



講演を行う鹿の子師匠

さわやかフェア 2018 で男女共同参画センターの PR を行いました

10月21日(日)に開催した『さわやかフェア 2018』において、センターの事業 PR としてパネルを展示しました。また、男女共同に関するシールアンケートに大勢の皆さんの参加をいただき、ありがとうございました。

「阿見町に『男女共同参画センター』があることを知っていますか？」との問いに、55%の人に『知っている』と答えていただきました。これからも、より大勢の町民の皆さんに利用していただける男女共同参画センターを目指して事業を拡充していきます。

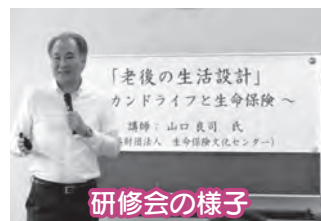
第3回男女共同参画パネル展を開催します

- ▼期日:平成31年1月23日(水)～2月6日(水)
- ▼時間:午前9時～午後7時
- ▼場所:中央公民館1階ホール
- ▼内容:「阿見町の男女共同参画社会推進の歩み」「地域における男女共同参画」

タウン AMI 女性の会活動報告

9月5日(水)、中央公民館において、公益財団法人生命保険文化センターの山口良司さんを講師にお招きし、『老後の生活設計 ～セカンドライフと生命保険～』をテーマにしたタウン AMI 合同研修会を開催しました。

研修会では、幸せになるために生命保険を上手に見直して、豊かなセカンドライフを送るための大切さを、わかりやすくとても楽しく説明していただきました。



研修会の様子

阿見町の 地域貢献・社会貢献活動団体

『町民活動センター』は、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携する協働によるまちづくりを推進しています。今回は、『いきいき茨城ゆめ国体 阿見町ボランティア』についてご紹介します。



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

いきいき茨城ゆめ国体 阿見町ボランティア

10月26日(金)から28日(日)の間、阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場において「いきいき茨城ゆめ国体 セーリング競技リハーサル大会」が開催されました。大会の運営は応募頂いた阿見町ボランティアの皆さんにもご協力いただき、3日間の大会期間中に24人の皆さんが会場の受付・案内、環境美化、来場者・選手等関係者用のチャイルドルーム、選手等関係者への弁当配付といった場で活躍されました。

会場で行われた阿見町商工会女性部の皆さんによるふるまい料理の様子とあわせ、皆さんの活躍の様子をご紹介します。



▲**弁当配付係**：選手をはじめとした、多くの皆さんに弁当を支給しました！



▲**環境美化係**：昼食時間帯の後は、会場内のゴミの後片づけをしました！



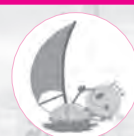
▲**町商工会女性部**：けんちん汁がふるまわれ、選手の皆さんの冷えた体を温めました！

リハーサル大会のボランティア活動に参加された皆さんからは、「来年の本大会に向けて活動意欲が高まった」「来年の本大会もぜひ参加したい」といった声が寄せられました。

来年開催される「いきいき茨城ゆめ国体 セーリング競技会（開催：2019年9月29日～10月2日）」を盛り上げていきましょう！



いきいき茨城ゆめ国体 阿見町ボランティア募集中！！
～いきいき茨城ゆめ国体を一緒に成功させよう！～



いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会では、2019年に実施される「いきいき茨城ゆめ国体 セーリング競技会」の運営および広報にご協力いただけるボランティアの皆さんを募集しています。

全国から訪れる多くの方々をおもてなしの心で温かくお迎えし、大会を盛り上げていきましょう！

▼セーリング競技を知らなくても大丈夫！ ▼半日程度からの参加でも大丈夫！

まずは気軽に『国体阿見町』で検索！

●ボランティア申込・問合せ

いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会事務局（国体推進室内） ☎888-1111 (226)



地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

【高齢福祉課 ☎888-1111(141・743) / 町シルバークラブ連合会（福祉センターまほろば内） ☎875-6950】

現在、町内には38のシルバークラブ（単位クラブ）があります。1800人ほどの会員の皆さんが、単位クラブ内での活動や、町シルバークラブ連合会主催のスポーツ活動や文化活動に積極的に参加し、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりのために、元気に活動しています。

今回は、町シルバークラブ連合会が行っている主な事業活動を紹介します。

スポーツ活動への取り組み

■いばらきねりんんスポーツ大会

県社会福祉協議会が主催する『いばらきねりんんスポーツ大会』に出場しています。

町シルバークラブ連合会が主催するグラウンドゴルフ・輪投げ・ペタンク・クロッケーの各大会で勝ち抜いた選手の皆さんが、町の代表として大会に出場します。平成26年度はペタンクとグラウンドゴルフの部門で、平成30年度はグラウンドゴルフの部門で優秀な成績をおさめ、全国大会に出場しました。

■グラウンドゴルフ競技会

町総合運動公園で、第2・

第4金曜日に定例競技会を開催しています。

競技会では毎回100人前後の選手が、日ごろの練習の成果を発揮して元気に競技に励んでいます。

■輪投げ大会

参加者が毎回300人を超える人気のある大会です。会場となる町民体育館では、毎回熱戦が繰り広げられます。

■シャフルボード大会

数年前から町民体育館で開催しています。輪投げ大会に次いで人気のある大会で、大会が近づくに、競技の練習ができる町福祉センター『まほろば』では、たくさんの方の会員の皆さんが練習を行っています。



▲シャフルボード大会

■ペタンク・クロッケー大会

年に1回、県大会に出場する町の代表を決定するため

に、町総合運動公園で大会を開催しています。

文化活動への取り組み

■演芸会

年に2回開催するイベントです。カラオケ・舞踊・民謡・郷土芸能など、さまざまな演目が上演され、会員の腕を披露する絶好の場となっています。観覧を希望する人も多く、会場である本郷ふれあいセンターは、毎回約300人の観客であふれます。

■単位クラブ交流会

単位クラブ間の親睦を図るために、各行政区の公会堂等を利用した交流会を行っています。年間を通して開催し平成30年度は16クラブ8組の皆さんが参加し、交流を深めました。

■わくわく美術展

県民文化センターで開催される『わくわく美術展』へ多数の作品を出展しています。平成25年度から3年連続で書と工芸の部門で知事賞をいただきました。全国大会にも出展しました。平成30年度もたくさんの方の作品を出展しました。

■子どもとのふれあい活動

町シルバークラブ連合会と地域の子ども育成会等が共同

で行う事業です。

子どもと高齢者のふれあいの場を設け、子どもの健全な育成や、高齢者の生きがいづくりを促進するために行われています。平成30年度は22の単位クラブが活動に参加しました。

■介護施設訪問

町内2つの介護施設に入所しているお年寄りへの訪問を行っています。施設側からも歓迎され、継続して行う活動になっています。



▲介護施設訪問

シルバークラブに参加してみませんか？

町では、シルバークラブの参加・設立についての支援やシルバークラブへの補助金の交付を行っています。

シルバークラブに興味がありましたら、活動に参加してみませんか。上記問合せ先へのご連絡をお待ちしています。

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から 『口座振替による納付』へ変更できます

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国

民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からお支払い(天引き)されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

● 口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口でお手続きください。※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

手続き方法

● 口座振替の登録をされていない人:『保険証』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

● すでに口座振替の登録をされている人:『保険証』『印鑑』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

※手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

● ご注意いただきたいこと

● 振替口座について:納税義務者ご本人以外の口座も可能です

● 社会保険料控除について:口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます

● 口座振替への変更に振替不能となった場合:年金からのお支払いに変更させていただきます

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1~12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入がなかった人も含め、所得申告をしていない人がいる場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

● 保険税(料)の納付額証明書の送付について

平成30年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から平成31年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、平成30年の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。『特別徴収(年金からの天引きによる納付)』で納付された分は、別途記載されています。

きによる納付)』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

● 問い合わせ 役場 ☎888-1111 ● 国民健康保険税・国保年金課 国保係(131) ● 後期高齢者医療保険料・国保年金課 後期高齢医療福祉係(134) ● 介護保険料・高齢福祉課 介護保険係(726)

ご存じですか？ 医療福祉費(マル福)制度

医療福祉

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (134・135)

町に住所があり、各種健康保険に加入していて、左記の対象になる人に対し、保険診療となる医療費(※)を助成する制度です。本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり(小児を除く)、基準を超えた人は対象から除かれます。また、生活保護を受けている人も対象外です。

※住民税課税証明書等は『総所得・扶養人数・所得控除』の記載されたものです。対象者により必要な年度が異なりますので、係までお問い合わせください

対象となる人

●小児

▼0歳～18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで

●重度心身障害者

▼身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人

▼心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうもしくは直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障害により、身体障害者手帳3級の交付を受けている人

▼療育手帳(判定A以上)の交付を受けている人

▼療育手帳(判定B)および身体障害者手帳3級の両方の交付を受けている人

▼特別児童扶養手当1級の支給対象の人

▼障害基礎年金1級に該当する障害年金を受給している人

※65歳以上75歳未満の人は、後期高齢者医療制度への加入が要件となります

●母子(父子)家庭

▼配偶者のいない女性(男性)とその子(現に監護してい

る場合のみ。子の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで。子が障害児または高校在学中の場合は20歳未満【要件あり】

●妊産婦

▼母子保健法に基づく妊娠の届出をした人(妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで)

●マル福の申請

国保年金課窓口へ左記のものを持参し申請してください。該当の場合マル福受給者証を交付します。なお年に1回更新があります(妊産婦を除く)。

●持参するもの

▼本人確認書類(運転免許証等)

▼健康保険証

▼印鑑

▼18歳までの人は保護者の金融機関の口座番号のわかるもの

▼重度心身障害者に該当の人は身体障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書・障害年金証書等

▼妊産婦に該当の人は母子健康手帳・妊産婦本人名義の金融機関の

口座番号のわかるもの

▼転入等により、町で所得の確認ができない人は住民税課税証明書等(源泉徴収票不可)

●県内の病院にかかる場合

健康保険証等とマル福受給者証を医療機関等の窓口に提示してください。

●窓口での自己負担

▼外来の場合…医療機関ごとに1日600円、月2回を限度に自己負担となります。保険薬局での調剤にかかる自己負担はありません

▼入院の場合…1日300円、月3000円を限度に自己負担となります。入院時の食事代(標準負担額)は自己負担となります

▼重度心身障害者のマル福に該当する人は自己負担金はありません

●町からの助成

18歳までの人は、医療機関の窓口で支払った外来および入院自己負担金を町が独自に助成します。外来自己負担金

が600円未満の場合には、外来自己負担金支給の申請をしてください。

※妊産婦の人は医療機関へのかかり方などがほかの対象者と異なりますので、詳しくはお問い合わせください

●県外の病院にかかる場合

マル福受給者証は、県外での診療には使用できません。県外で診療を受けたときは、国保年金課窓口で医療福祉費支給の申請をしてください。後日指定口座に振り込みます。





成人おめでとうございます!

～20歳になったら、国民年金～

20歳を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りですね! しかしこれからの人生にはさまざまな困難もあるかもしれません。国民年金制度はあなたの人生のサポーター。ただし、届出を怠ると将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)



●こんなときは届出を

項 目	種 別	届出先
20 歳になった (厚生年金・共済組合者を除く)	学生・自営業・自由業など	第1号被保険者 国保年金課
	会社員などに扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員などと結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
会社などを退職した、転職して自営業になった	第1号被保険者	国保年金課
扶養されている配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	国保年金課

日 本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることになります。左表に該当するときには忘れずに届出をしましょう。

なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済組合に加入することで自動的に国民年金に加入していることになっています。そのため、新たな手続きは必要ありません。

保険料の額

▼ 定 額 保 険 料…月額 16340円(平成30年度)

▼ 付 加 保 険 料…月額 4000円

※ 付 加 保 険 料とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乗せして納付する保険料で、2000円×付加保険料納付済月数―で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

保険料の納付方法

▼ 現金で納付する…日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストア・MMK端末設置店などで納付できます

※ MMK端末とは、(株)しんきん情報サービスが運営する

公共料金収納用端末です

▼ 口座振替で納付する…金融機関の窓口または年金事務

所で申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です

▼ 口座振替手続きに必要なもの…▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの ▼通帳 ▼金融機関届出の印鑑

▼ 口座振替には次のような特典があります ▼ 当月分をその月に引き落としにすると、1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割) ▼ 前納(6か月分前納・1年前前納・2年前前納)すると、保険料が割引になります

※ 右記の例として、金融機関やコンビニエンスストア等から現金で保険料を1年前納すると、3480円の割引、2年前納すると14420円の割引になります。また口座振替で保険料を1年前納すると、4110円の割引、2年前納すると、15650円の割引になります(すべて平成30年度の割引額)。ただし、時期により前納できる期間に制限があります。割引額は毎年異なりますので詳しくはお問い合わせください

保険料の猶予・免除制度等

一定の要件に該当する場合は、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除のほかに次の猶予制度が申請できます。

▼ 学生納付特例制度…本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です

※ 申請するには、在籍期間の確認できる学生証(コピーの場合は両面)、または在学証明書が必要になります

▼ 納付猶予制度…学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

詳しくは、国保年金課または土浦年金事務所(☎825-1170)にお問い合わせください

デマンドタクシー

あみまるくん
ご利用案内

都市計画課 ☎888-1111 (233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型 2 台、セダン型 1 台の計 3 台で運行しています。通院・お買いもの・おでかけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録（無料）が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

デマンドタクシーあみまるくんの主な特徴

- ▼自宅前から目的地（町内）まで行けます
- ▼みんなで利用する乗り合い制です
- ▼事前の利用登録と予約が必要です（登録無料）

利用料金について

1 回 400 円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者（1 人まで）は 1 回 200 円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

利用者の皆さまへのお願い

- 予約をお願いします
 - ▼予約をしないと利用できません。利用される前に下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
 - ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰日も利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします
- キャンセルの場合も電話をお願いします
 - ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1 乗車分の料金をいただきます
- 目的地を複数指定することはできません
 - ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1 回の運行で目的地を複数指定することはできません
- 時間に余裕を持ってご利用ください
 - ▼予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります
- 正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします
- 予約をした場所でお待ちください
 - ▼運転手は予約があった場所に到着した後、5 分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いのないよう十分注意してください
- 自宅での乗降について
 - ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくことになります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします
- 大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

予約センター

- 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時
- 電話番号：**888-4152** よい交通

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝・祭日および年末年始は運休
- 午前 8 時～午後 5 時

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間: 月曜日を除く午前9時～午後5時

『おはなしとむかしあそびの会』開催(無料・予約不要)

予科練平和記念館にある、選りすぐりの絵本で読み聞かせを行います。その後は、「むかしの遊び」で楽しく遊びましょう。お子さまと一緒にご参加ください。

▼期日: 平成31年1月12日(土)

▼時間: ①午前11時から②午後2時から(各回30分)

▼場所: 予科練平和記念館情報ラウンジ

▼対象: 未就学児～小学生まで ※未就学児は保護者同伴

▼その他: 事前予約不要。当日直接お越しください。

※当日はバルーンアートや的当てなど他のイベントも同時に行われます。詳細についてはチラシまたは予科練平和記念館のホームページ等でご案内いたします。どうぞお楽しみに。



おはなしとむかしあそびの会



おもちゃの病院

●『おもちゃの病院』を同日開催します

壊れたおもちゃをご持参いただければ、おもちゃドクターがなおします。

おもちゃの診察は原則無料ですが、部品代、材料代等の実費をいただく場合があります。修理できるおもちゃの種類など、詳しくは予科練平和記念館にお問い合わせください。

▼受付時間: 午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所: 予科練平和記念館ラウンジ

▼その他: 事前予約不要。当日直接お越しください。

ふゆやすみミニイベント『予科練こども会』の開催(無料・予約不要)

小学生や未就学児童を対象にしたイベントを開催します。参加無料ですので、お気軽に遊びに来てください。イベントを楽しんでいただいた後に予科練平和記念館で勉強をしていただければと思います。

▼日時: 平成31年1月19日(土) 午前10時～午後3時

▼場所: 予科練平和記念館内ラウンジ・エントランス前

▼内容: ▼屋外: ミニトレイン(雨天中止) ▼屋内: バルーンアートや、的当て・パチンコ・ぬりえ・折り紙など常時開催しています。腹話術・マジックは、①午前11時～11時30分②午後2時～2時30分に開催予定です



予科練こども会

●『おもちゃの病院』を同日開催します

▼受付時間: 午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所: 予科練平和記念館ラウンジ

▼その他: 事前予約不要。当日直接お越しください。

◎学芸員のつぶやき

今回はバッターの殴られ方のお話です。予科練の罰と言えば、「海軍軍人精神注入棒」、通称「バッター」と呼ばれる木の棒で殴られるものが有名です。遅刻などの失敗をすると、教員から尻を思い切り殴られました。通常殴られるときの格好は、両足を開いて立ち、尻を後ろに突き出す体勢なのですが、時にはとんでもない体勢で殴られることもあったようです。

ある予科練習生によれば、吊床(ハンモック)を吊るフックにぶら下がる罰があるのですが、そのフックにぶら下がったままバッターで殴られるのだそうです。もちろん、落ちてはいけません。足を踏ん張ることも出来ず、さすることも出来ず、とにかくきつい罰だったそうです。

まちの できごと

町内児童がポスターコンクールで優秀賞受賞

11月11日、『歯と口の健康に関するポスターコンクール』の小学校の部において、成田結愛さん(県立美浦特別支援学校)の作品が優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

本コンクールは、県の歯科保健目標である8020(80歳で歯を20本以上保つ)・6424(64歳で歯を24本以上保ち虫歯にしない)運動の周知のために行われています。



▲成田結愛さんの作品

『和楽器ライブ』開催

9月9日、本郷ふれあいセンターにおいて「和楽器ライブ」が開催されました。

会場では、大太鼓・長胴太鼓・横笛等が使用され、全身全霊で奏でられる音色の迫力と熱気を300人の観客が堪能しました。

アンコールでは、出演者全員で演奏される雄大な日本文化の響きにあたためて魅了され、終演となりました。



県防犯ポスターコンクール優良賞受賞

10月10日、『地域安全運動防犯ポスターコンクール(主催:茨城県・県防犯協会・県警察本部)』において、阿見第二小学校の宮本紗矢香さん(写真左)・舟島小学校の齋藤聖璃さん(写真右)が「鍵かけによる空き巣や乗り物盗防止の部」で優良賞を受賞し、県民文化センターで表彰されました。おめでとうございます。



『世界湖沼会議歓迎阿見・霞ヶ浦湖畔スタディツアー』開催

10月14日、世界湖沼会議応援事業『世界湖沼会議歓迎阿見・霞ヶ浦湖畔スタディツアー』が開催されました。

このスタディツアーは、つくば市で開催された「第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)」の参加者を会議開催前にお招きし、海外からの研究者・茨城大学の留学生・町内にお住まいの約60人の皆さんが参加されました。

当日は、霞ヶ浦湖畔(大室地内)・美浦村陸平貝塚等をめぐり、参加された皆さんは、霞ヶ浦の自然と文化に対する理解を深め、国際色豊かな交流を楽しみました。



平成30年度親子でつくる健康標語表彰式開催

10月21日、町総合保健福祉会館(さわやかセンター)において、『平成30年度親子でつくる健康標語』表彰式が行われ、最優秀賞をはじめ15人の皆さんが表彰されました。

健康づくり課では、「がん予防」をテーマに、町内の小学5年生および6年生を対象に親子でつくる健康標語を募集しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

▼最優秀作品「早めにね 命助かる がん検診」(野口大雅さん・阿見第一小学校6年)





インフォメーション

募集 人権教育講演会「誰ひとり取り残さない地域を目指して」

▼期日 平成31年2月3日(日)
▼時間 午前10時30分～11時30分
▼場所 中央公民館多目的室

▼内容 外国人の人権尊重について
▼講師 横須賀聡子氏(NPO法人セカンドリーグ茨城理事長)

▼募集人数 50人(定員で締切)
▼参加料 無料
▼申込方法 1月27日(日)までに電話または直接左記に申し込む

▼生涯学習課(中央公民館内)
☎888-2526

町国際交流協会から

募集 茨城大学とのジョイントプログラム「タイの文化紹介」開催

茨城大学に留学するタイからの留学生が文化紹介を行います。

留学生による文化紹介は英語で行われますが、日本語による通訳もあります。文化紹介後には懇談会を行い、インフォーマルな形での意見交換

会も行います。

タイに興味のある人・タイへの旅行を計画している人・世界をもっと知りたい人はぜひご参加ください。

▼期日 平成31年1月5日(土)
▼時間 午後1時～2時
▼場所 茨城大学阿見キャンパスこぶし会館セミナールームB

▼申込方法 左記にメールで申し込む ※件名を「文化紹介申込」とし名前・電話番号「タイに参加希望」と記載してください

▼申込に関する問合せ:茨城大学農学部

cgae.aply01@mlibaraki.ac.jp
▼申込以外の問合せ:町国際交流協会 ☎888-1111(292)

代外 町シルバー人材センター入会説明会開催

▼期日 平成31年1月8日(火)
▼時間 午前10時～正午
▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)

▼対象 町シルバー人材センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)

▼(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

『まちづくり提案箱』を設置します

皆さんがまちづくりについて日ごろ思っている、「私はこういう考えをもっている」、「こうしたらもっといい町になる」などのご提案をいただくため、町の公共施設に「まちづくり提案箱」を設置します。

いただいたご提案は町長が直接拝見し、必要に応じてお返事を差し上げるとともに、今後の町政運営に役立たせていただきます。

「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」を推進していくためには、皆さんの力が必要不可欠です。阿見町がもっと住みよい町になるために、皆さまからのご提案をお待ちしています。

●実施期間

平成31年1月4日(金)から

●提出方法

下記①②の方法で提出する

①各設置場所の提案箱に投函する

※提案箱には提案用紙が備えてあります

②町ホームページから提出する(右記二次元コードからもご確認いただけます)

■<http://www.town.ami.lg.jp/0000000593.html>

※提出の際は▼住所▼性別▼年齢▼名前▼職業▼電話番号▼回答の必要の有無▼町へのご提案等の必要事項をご記入ください

●「まちづくり提案箱」の設置場所

▼役場北口玄関ロビー▼うずら出張所▼福祉センターまほろば▼図書館▼中央公民館▼君原公民館▼かすみ公民館▼本郷ふれあいセンター▼舟島ふれあいセンター▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』▼町民活動センター

●問い合わせ

政策秘書課 ☎888-1111(281)



▲役場北口玄関ロビーに設置する「まちづくり提案箱」

代外「向田遺跡発掘調査現地説明会」開催

公益財団法人茨城県教育財団は、国や県などの公共事業に伴う遺跡の発掘調査を行っています。

今回の現地説明会は、平成30年10月から発掘調査が始まった向田遺跡の調査成果を広く一般の皆さんに公開するものです。

遺跡や出土品について担当者が分かりやすく解説します。ぜひお越しください。

期日 平成31年1月14日(月)
※荒天中止

時間 午前10時30分～正午
場所 向田遺跡(阿見町小池65-136) ※牛久阿見インターチェンジ北側、セブンイレブン阿見実穀店様から南東約500メートル、来場の際は発掘現場駐車場をご利用ください

その他 申込不要、詳細は左記ホームページ(「発掘情報いばらき」と検索してください)をご覧ください

説明会に関する問合せ

(公財)茨城県教育財団 本部 ☎029-225-6587 <http://www.ibaraki-maibun.org> ▼記事に関する問合せ:生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526

音楽で元気にするまちづくり事業 代外「新春の訪い」邦楽と洋楽の「コラボ」開催

期日 平成31年1月20日(日) 午後1時30分開演(開場:1時)

場所 君原公民館

出演団体 ▼琴くみか(琴) & 中井鴻山桜井鴻静山(尺八)

▼南平台和太鼓クラブ & 南平台盆踊りガールズ ▼あつべと

つべな伊達男たち(エレキバンド) ▼木琴あやこ(木琴)

その他 入場料無料・申込不要

君原公民館 ☎889-1363

募集 男女共同参画センター講座「輝け、シニアライフ」開催

定年後の時間はますます延びています。長く大切なこの時間を、男性たちが楽しみの場や活躍の場を持ち、豊かに過ごすためには、どのようにしたらよいのでしょうか。

今回はシニア世代のリーダーとして多方面で活躍中の先輩講師から、その生き方や原動力、考え方などをお聞きして、家庭や地域で輝きながら暮らしていくためのヒントを探してみませんか?

期日 平成31年1月26日(土)

時間 午前10時～11時30分

場所 中央公民館2階学習室C

講師 糸賀忠氏(NPO法人 ユーアイ阿見代表、町区長会長、中央北区長)

お知らせ APカード使用期限・端数カードの換金について

町民の皆さまにおかれましては、長い間「AP(あみポイント)カード」をご利用いただきありがとうございます。

町商業振興会は平成31年3月31日をもって解散することとなりました。

これに伴い「APカード」のご利用も平成31年3月31日まですべてとなります。期限日以降は使用できなくなりますので、現在お持ちのカードをご確認のうえ、くれぐれもご注意ください。

なお、満点カード以外の端数カードの換金は、左記期限までとなります。ご理解ご協力をよろしく願います。

●端数カードの換金(1ポイント1円・満点カードを除く)

期間 平成31年1月7日(月)～2月28日(木) ※土・日・祝日を除く

時間 午前10時～午後4時

場所 町商工会窓口

町商業振興会 ☎887-5179

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

ヘリコプター2～3機による標記訓練を行います。

日時 平成31年1月22日(火) 24日(木)、日没から約3時間以内(各機2時間基準)

陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎842-1211 (3420)

募集 「ひとり親家庭応援パソコン初心者講習会」参加者募集

期日 平成31年2月23日、3月9日の土曜日

時間 午前9時30分～午後3時30分

場所 クリエイトパソコン教室(水戸市北見町)

対象 ひとり親家庭の母・父および寡婦で2日間必ず出席できるパソコン初心者の人

内容 パソコンの基本操作やワードの入力を学ぶ入門講座

参加料 300円(教材費)

募集人数 15人(応募者多数の場合抽選)

申込方法 左記に直接申し込む

申込期間 平成31年1月7日(月)～31日(木)

その他 託児サービス(2歳児以上・要予約)・無料駐車場あり

県母子家庭等就業・自立支援

お知らせ ハローワーク土浦・土浦労働基準監督署の庁舎が移転します

ハローワーク土浦(公共職業安定所)・土浦労働基準監督署の庁舎が移転します。

移転後の庁舎所在地・業務開始日は左記のとおりです。

※電話番号:ファクシミリ番号に変更はありません

新所在地 土浦労働総合庁舎(土浦市穴塚1838)

ハローワーク土浦:1・2階

土浦労働基準監督署:4階



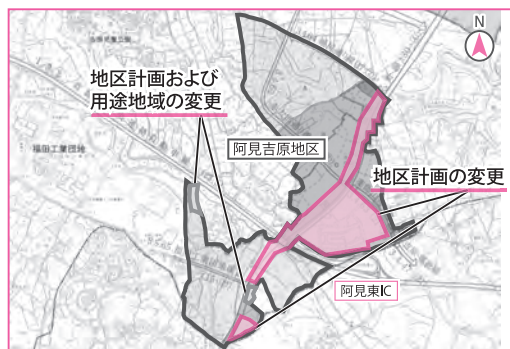
業務開始日 平成31年1月15日(火)予定

ハローワーク土浦(公共職業安定所) ☎822-5124

労働基準監督署 ☎821-5127

821-5128

18



▼**内容** ▼用途地域・地区計画の変更 ▼区域：阿見吉原地区

▼**場所** 役場2階都市計画課窓

▼**時間** 午前8時30分～午後5時15分

▼**期間** 平成31年1月17日(木)～31日(木) ※土・日を除く

▼**募集人数** ▼一般の部32組

▼**シニアの部**16組(55歳以上のみ) ※定員で締切

▼**参加料** 1組20000円

▼**申込期間** 2月8日(金)まで ※1月27日(日)までは町内在住・在勤・在学者のみ受付。一般は28日(月)から受付

▼**申込方法** Eメールまたはファクシミリ(申込用紙は中央公民館・総合運動公園・左記ホームページで入手可)で左記に申し込む(午前9時～午後9時。時間厳守でお願いします)

▼**町体育協会テニス部代表倉持** 841-6878 888 11055

▼**manseig9@jcom.home.ne.jp** http://www.geocities.jp/anitennis2005/

▼**意見書の提出先** 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 阿見町長千葉繁あて(都市計画課扱い)

▼**都市計画課計画係** 888-1111(232)

▼**町体育協会から**

▼**町ミックステニス大会**

▼**参加者募集**

▼**期日** 平成31年3月3日(日) ※予備日：17日(日)

▼**場所** 総合運動公園・県立医療大学テニスコート

▼**龍ヶ崎地方衛生組合の財政(平成30年9月30日現在)～平成30年度上半期(4月～9月)の財政事情書**

龍ヶ崎地方衛生組合は、阿見町、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村の8市町村で構成する一部事務組合であり、構成市町村から搬入される浄化槽汚泥などの処理を行っています。

地方自治法第243条の3第1項および龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成および公表に関する条例の定めにより、財政事情を公表します。

▼**平成30年度一般会計の執行状況** (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金および負担金	432,903	216,452	議会費	4,063	1,679
使用料および手数料	23,872	9,928	総務費	150,650	74,301
財産収入	284	30	衛生費	275,569	71,261
繰入金	79,021	0	公債費	118,903	46,454
繰越金	15,000	36,727	予備費	2,000	0
諸収入	105	59			
合計	551,185	263,196	合計	551,185	193,695
収入率	47.75%		支出率	35.14%	

▼**平成29年度一般会計決算の状況** (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金および負担金	456,403	85.34	議会費	3,399	0.68
使用料および手数料	24,630	4.60	総務費	185,765	37.30
財産収入	247	0.05	衛生費	190,034	38.15
繰入金	0	0.00	公債費	118,902	23.87
繰越金	53,417	9.99	予備費	0	0.00
諸収入	130	0.02			
合計	534,827	100.00	合計	498,100	100.00

▼**組合所有財産の状況**…▼**土地**:32,812㎡ ▼**建物**:8,257㎡ ▼**車両**:5台 ▼**基金積立金**:306,523千円

▼**組合債現在高の状況**…▼**一般廃棄物処理事業債**:188,680千円

■ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎ 0297-64-1144 ■ 0297-64-1145 ■ http://ryu1144.ec-net.jp/

■ ryu-1144@muse.ocn.ne.jp

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(172)

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
※全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 炭城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
アミ司法書士事務所(神林ビル202号室) 神林ビル202号室
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
JA あみ司法書士事務所(神林ビル2階)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録をお願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

人権・行政相談

日 時 平成31年1月10日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階302会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約)
場 所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167
健康づくり課
(総合保健福祉会館内)
☎ 888-2940
福祉センターまほろば
☎ 887-3969
地域子育て支援センター
☎ 891-2772
阿見消防署
☎ 887-0119
火災情報案内
☎ 0297-64-0119
上下水道課
☎ 889-5151
霞クリーンセンター
☎ 889-0091
中央公民館
☎ 888-2526
君原公民館
☎ 889-1363
かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100
舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761
図書館
☎ 887-6331
予科練平和記念館
☎ 891-3344
総合運動公園
☎ 889-2788
教育相談センターやすらぎ園
☎ 888-1225
町民活動センター
☎ 888-2051
町男女共同参画センター
(AMIふらっとセンター)
☎ 896-3181
消費生活センター
☎ 888-1871
町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,595人 (－ 1) ▽11月1日現在
- 男 性 23,584人 (－ 3) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,011人 (+ 2) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,650世帯 (+ 26) ▽情報広報課調べ

1月の納税等

町・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)

納期限 1月31日(木)

2月の納税等

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(6期)

納期限 2月28日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 10月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	110件(1,350)
出場件数 168件(2,024)	交通事故	17件(183)
	一般負傷	26件(261)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	15件(230)
	合 計	168件(2,024)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店